

## 総務政策委員会会議録

### 招 集

令和7年1月15日（水）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（委員長）塚田佳充 （副委員長）矢田貝香織  
稲田清 今城雅子 大下哲治 岡田啓介  
国頭靖 田村謙介 土光均

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

- 【総合政策部】佐々木部長 萩原人権政策監兼人権政策課長  
[総合政策課] 中本課長 松本課長補佐兼総合戦略室長 高橋総合戦略室係長  
[都市創造課] 相野課長 赤井課長補佐兼都市政策担当課長補佐  
岸本都市政策担当係長  
[交通政策課] 倉本課長  
[まちづくり企画課] 斎木課長  
[地域振興課] 毛利次長兼課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐  
坂本地域活動担当係長  
[人権政策課] 松本課長補佐兼同和対策担当課長補佐 樋口人権啓発担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田中庶務担当係長

### 傍聴者

安達議員 門脇議員 徳田議員 戸田議員 錦織議員 西野議員 又野議員  
松田議員 森谷議員 吉岡議員  
報道関係者 1人 一般 1人

### 報告案件

- ・米子市人権施策基本方針・人権施策推進プラン第3次改訂について [総合政策部]
- ・『第2次米子市まちづくりビジョン（仮称）』（案）について [総合政策部]
- ・駅前通り実証実験の実施結果について [総合政策部]
- ・明道公民館整備に係る今後の方針について [総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、総合政策部から4件の報告がございます。

初めに、米子市人権施策基本方針・人権施策推進プラン第3次改訂について、当局から説明を求めます。

萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 米子市人権施策基本方針・人権施策推進プラン第3次

改訂についての説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

本市は人権尊重都市の実現を目指し、米子市における部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくする条例に基づき、まちづくりビジョンと連動して、本市の人権施策の方向性や重要性を示し、それを具現化するための道筋、取組の方向性を表す人権施策基本方針・推進プランを策定しております。基本方針推進プランは平成18年に策定し、その後、平成24年に第1次改訂、平成31年に第2次改訂を行い、そして、令和4年に、5年に一度行っております人権問題市民意識調査を行い、市民の人権意識についての調査、分析を行いました。今回の第3次改訂は、第2次改訂以降の新しい制度や社会情勢の変化、そして、意識調査の結果を反映し、より現状に対応したものとするため、行うものです。改正のポイントですが、意識調査の結果の反映については、まず、相談体制の充実・強化。これは、人権が尊重される社会にするために相談体制の充実・強化が必要な取組だとする意見が多かったことによるものです。そして、人権問題を自分のこととして捉えるための施策の推進。これは、知識として差別は許されないことであると理解していても、差別の解消に向けて行動することは難しいと考えている人が多かったことによるものです。また、国・県等による制度改正等の反映。本市における様々な計画及び施策等の反映。社会情勢の変化等による人権課題の名称の修正及び人権課題の追加を行っております。

その下に体系図を載せております。基本方針及び推進プランの項目については、第2次改訂の内容を引き継ぐこととしております。基本方針は、人権を尊重し合うまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、個性が発揮できるまちづくりで、この3つの基本方針は相互に関連し合い、全ての人が幸せに生きることができるとしてあります。

その下に、基本方針を具現化するための取組の方向性を示す5つの推進プランを掲げております。この中で、特に4の相談・支援体制の充実については、近年の人権問題に関する相談が多様化、複雑化している現状などに鑑み、市民からの相談を人権の視点で受け止めて、相談者に寄り添いながら解決方法を検討し助言を行うとともに、市の内部はもとより、関係機関との連携を深めることで横断的な相談・支援体制の充実に努めることとしております。

右の枠の課題別基本方針・推進プランについてですが、8の多様化する人権課題に関する施策の中の2つ目の、多様な性の在り方に関する人権施策。これは、第2次改訂版では性的マイノリティーに関する人権施策としておりましたが、当事者や支援者への聞き取りで、性的マイノリティーという呼称に否定的な意見が多かったこと、また、当事者の思いを受け止め、生きづらさをつくり出す社会の問題を自分のこととして考え、理解を深めていただくため、多様な性の在り方に修正し、内容も併せて改正しております。そして、下から2つ目の、ハラスメントに関する人権施策を現在の社会情勢及び県基本方針等を踏まえ、追加し、その下のアイヌの人々に関する人権施策は、平成31年にアイヌ新法が制定され、差別の禁止が否定されるなどの国の動向及び県基本方針などに鑑み、追加しております。

次のページを御覧ください。改訂スケジュールですが、これまで庁内の米子市人権施策推進会議、同幹事会及び同分野別部会で検討し、素案を作成いたしました。今後は、本日から2月7日までの間に、人権教育推進会議・課題別部会において外部の方の意見を聴取し、2月14日から1か月間パブリックコメントを実施、修正案を作成、米子市人権施策

推進会議で最終検討し、第3次改訂版を決定することとしています。資料1として、第3次改訂の素案を載せておりますので、後ほど御確認ください。説明は以上です。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

国頭委員。

**○国頭委員** 先ほど言われましたように、ぱっと見させていただいたんですけども、8番の課題別基本方針というところの多様化する人権課題に関する施策ということで、アイヌの人々に関するということまで広く入れていただいているんですけども、改訂の趣旨にある、ヘイトスピーチの解消という、ヘイトスピーチに関しては趣旨で触れておられますけども、ヘイトスピーチが最近いろんな選挙の中で言われたりする中で、この辺も、何ですかね、思想の違った、考え方の違う人に対しての、いわゆる非難等というところがこの中では拾えてないんじゃないかなということをおもいましたので、またそういったことを包含して入れていくなり、検討いただければと思った次第です。

**○塚田委員長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** ヘイトスピーチについてでございますが、外国人に関する人権施策の中でもヘイトスピーチに関して触れております。こちらのほうは推進プランのほうで、ヘイトスピーチ解消法について正しく認識するための教育、啓発に努めることとしておまして、その辺り、しっかりと啓発を行ってまいりたいと思っておりますし、中身についてももう一度点検してみたいと考えております。

**○塚田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** ヘイトスピーチっていうと、外国人だとか在日の方だとかのイメージがあったんですけども、近年では考え方の違うような人に対する、そういうことも多いんじゃないかなという、新しくですね、ありますんで、そういったところをいろんな自治体で、その人に対して、三重県の桑名市でしたかね、何か差別的なそういったことを、ずっとその発言とかが止まらない人は氏名公表だとかですよ、カスハラとかもそうですけども、そういったことも最近では範疇が広がっているような、思ってますんで、いろんな事例も含めて、また検討いただきたいなど。外国人とか在日の人だけではない範疇で見いただきたいなと思っております。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 今のヘイトスピーチ関連のことで、これっていうのは米子市の条例で正式名称は曖昧ですが、あらゆる差別をなくすという、そういった条例があると思います。あの条例は非常にコンパクトというか短いというか、総括的に言ってるだけで、ヘイトスピーチとかで、具体的なことがあまり記載はされていないのですが、ヘイトスピーチ云々の関連で、そういったことに関して条例化をするという考えはありますか。

**○塚田委員長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** ヘイトスピーチに関しての条例ということでは制定するような考えは今のところございませんが、条例についてですけれども、やはり時代に即したものにしていかなければならないという認識は持っておりますので、関連団体との意見交換会を行うなど、検討を行っております。包括的な人権に関する条例ということで、

今後も検討を続けていくこととしております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 私もそのヘイトスピーチだけに関するということではなくて、それを含めた差別に関して、させないという具体的な、もうちょっと中身が具体的に記述されるような条例があってもいいと思うんですよ。例えばこういったことは差別だというふうに条例でちゃんと規定するとか、そういうふうな形の条例は、私はあったほうがいいと思ってるんですが、今の答弁で、そういったことも含めて、条例化も視野に含めていろいろ検討しているというふうに思っていますか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 はい。そういったことも含めて、検討を行っております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、この人権に関して、基本方針の資料の9ページで、相談・支援体制の充実ということで、横断的な対応化すると、そういうふうな記載があると思います。これに関して、相談員自身の体制の充実というか、例えば、まず確認したいんですが、こういった相談員の身分というか、正規、非正規を含めて、どういう身分の方が相談業務を担っているかというのをまずお答えください。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 人権に関する相談につきましては、正職員で相談の対応を行っております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 相談を受ける相談員は全て正職だと思っていいですか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 はい、そのとおりです。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

ちょっと私は、非正規というか、短期の採用の人がなっているのではないかとあって、もしそうだったら、例えば継続的に相談ができないとか、それから、知識とか、いろんな蓄積ができないとか、それから、代われば、今まで相談した、相談に来ていた、相談員が代わるとか、そういうことがあるのではないかと、そういう思いがあったのですが、正職だということを今、確認できましたので、いいです。

もう一つは、10ページで、行政職員に対する人権研修をやって充実をするということで、この中で、人権についてのより実態に即した教育というか、これ、行われているということで、これをさらに充実させるという意味だと思いますが、実際、職員に対して人権についてのより実態に即した教育というのは、具体的にはどんなことをやられているんですか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 職員研修に関してですけれども、こちらのほうにも書いておりますが、米子市職員人権問題研修基本方針及び同計画に基づきまして、職員の職責に応じた研修を行っております。内容につきましては、例えば去年は動画を視聴して、

その感想を提出させるという、これは全職員向けの研修を行ったところですが、内容については、障がい者についての研修でございました。そういったように、様々なテーマで職員研修も行っているところでございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 人権についての研修というか、基本的には差別をしないということと、差別を受けた場合、きちっと対応できる、そういったことをちゃんと知識として身につけるということが必要だと思うのですが、例えば職員自身も含めて、それから市民も含めて、人はどういう人権を持っているかということに関しての教育も職員研修の中ではやられているんですか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 職員研修の中でも、今回の基本方針推進プランの中のテーマでもありますが、人権問題を自分のこととして捉えて、主体的に取り組むことができるという視点を入れ込んでおります。これにより、自分自身の人権についても学ぶことができると考えております。また、地域での人権研修がございます、小地域懇談会、これについても職員も出席するようにしておりますが、こちらのほうでは世界人権宣言なども取り入れて、自分の持っている人権についての啓発を行っているところなんです。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 まず、差別をしないということ、それが一番というか、重要なことだと思いますし、それから、もう一つは、差別をされた場合、当事者がそれを差別と思わなかった、つまり、自分自身にどういった人権があるのだという認識が不足していて、客観的には差別的対応を受けたとしても、当事者がそれを差別と思わない、そういった事例はあると思うんです。職員の研修で、そういったことはある程度されているというふうに聞いているのですが、例えば市民に対しても、差別をしない、されないということに関して、当然差別はしないということも必要ですけど、自分自身がどういった人権を持っているか、そういった基本的な知識というか、それがなくなかなか、差別をされたときにそれを差別とも感じなくて、結果的には、差別があるというか、そういったケースがあると思うのですが、だから、市民に対しても人権教育の一環として、人はどういった人権を持っているのか、どういった人権が憲法等で、法律等で保障されているのかということも広く啓発をする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

○萩原人権政策監兼人権政策課長 自分がどういった人権を有しているかということを知るといことも本当に大切な、重要な点だと思っております。繰り返しになりますが、人権は自分に関わる大切な問題として考えてもらうような、そういった視点をあらゆる啓発に取り入れて、今後も取り組んでまいります。

(「いいです。」と土光委員)

○塚田委員長 ほかにございませんか。

大下委員。

○大下委員 先ほどの土光委員の関連なんですけど、正職員さんがっていうことでしたけど、これはケースワーカーさんとは全然違うんですか。

○塚田委員長 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** 人権政策課の職員が対応しております。ケースワーカーではないです。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** ちなみに、相談体制とかっていうのは、来られる方とか、実際に当たっておられる方の、例えばアンケートとか、何か意見とかっていうのは把握されてますでしょうか。

**○塚田委員長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** 相談者の方の事後のアンケートということでございますか。

(「はい。」と大下委員)

そういったものは現在、取っておりません。今回の3次改訂のほうで行おうとしておりますのは、現在行っていることの一層の強化ということになりますけれども、まずは相談者の方のお話を十分にお聞きして、相談者に寄り添いながら解決方法を検討し、助言を行うということを力を入れて、強化してやっていきたいと考えております。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** 例えば1人当たりがどれぐらいの相談を担当をされとるとかって、そういう具体的な数字とかはありますか。

**○塚田委員長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** 人権相談については、件数としてはあまり多くありませんで、そういった対応をしている職員の数とか、統計は取ってございません。

(「分かりました。」と大下委員)

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

今城委員。

**○今城委員** まず、これはプランのほうですね。第3章、先ほどからも話題になってるところなんですけれども、今回の一番大事なというか、変えたというよりも一番大事な部分というのは、私は相談・支援体制の充実なんじゃないかなというふうに思っているんです。前回ももちろんそうですけれども、それがなかったわけではないけれども、具体的に一つ一つのことをきちんと解決したりとか、寄り添いながらとさっきおっしゃったんですけれども、きちっと解決できるというところまで進んでいきたいんだという思いを、いや、実際のそういうことをきちっとしていくっていうための、このプランの改訂ではないかなというふうに私は受け止めてるんです。先ほど、4のところかというと、9ページのところです。相談・支援体制の充実というところを書いてあるんだけど、結局ここには「えしこに」がありますよというふうに、どこに行っているのか分からないものは「えしこに」ですよと言われてみたり、今、人権政策監は人権の問題でしたら、私どもの職員が受けますって言うてみたり、各項を見てみると、担当の課とか書いてあったり、結局のところ、どこに行くんですかというのがすごく不明確だと思うんです。これ、プランの中に組み込むべきことなのかどうなのかということとはもう一度御検討いただく必要があるかなとは思いますが、市民の立場からいったら、このことについて悩んでますっていう感じのときに、それが人権なのかどうなのかっていうことはもちろんあるので、ここには載せるのかどうなのかっていうことも分からないところもあると思うんですけど、こういうところで困っ

たな、どうしようって思ったときには、ここなんですっていうことを、いろんなところを見てもきちんと明確に、どこもがきちっと、どこからアクセスしても、どこからアプローチしても、ああ、ここなんだなっていうことが分かって、それが人権であったりとか、障がいであったりとか、いろんなことがあったとしても、そこに向かっていけるんだって安心していただけるための、これは一つのプランだと私は思うんですね。そういう意味では、今、答弁いただいたことや、これ、見ていることをいっても、どこに行っているのか本当に分かんないってしかならないようなものをプランですって言って、相談・支援体制の充実を図りますととっても、今の段階では、大きなクエスチョンがつくかなと、素案だったり案だったりするんですけど、もう少しそこら辺のところを、筋道をきちっと立てた上で、どこに相談ですっていうことをここまで、盛り込んでいただくほうがいいのかなのかということとは私も分からないんですけど、そういうことを一回検討していただければなというふうに感じました。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

(「すみません、追加でいいですか。」と土光委員)

土光委員。

**○土光委員** 人権基本方針の26ページ。この中の中ほどに基本方針の(1)で、「児童の権利に関する条約」に基づく社会づくりというのがあります。ここの文章で、子どもが自分に関わるあらゆることに対して、自らの意見を表明し、参加する権利が尊重される社会づくり。これに関しては、つまり、子どもが自分に関わることに對して、自らの意見を表明する、参加する権利が尊重される。これに関しては、今、米子市としては施策というか、具体的にどういったことがなされていますか。

**○塚田委員長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** その下のところにあるんですけども、米子市こども計画、これは仮称でございますが、こちらのほうは、令和5年のこども基本法の施行などを受けて、令和7年にこれまで取り組んできました子ども及び若者に関する施策を一体的、総合的に推進するために策定することとしておりまして、そちらのほうで、こちらの、子ども一人の市民としての人権が尊重されるということを推進するために策定することとしております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** つまり、これ、その下のところで、米子市こども計画を策定中ということで、今、そういった内容のことを策定中だということですか。これは議会で議論されるとか、いつ頃までにそういった、スケジュール的なことも含めて、説明をお願いします。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** こども総本部のほうで今、準備をされています。恐らく報道にも出ておりますが、今回の、あしたですかね、民生教育常任委員会のほうで素案の説明がなされる予定でございますので、その際、具体的なスケジュールなども報告があるかというふうに思います。

(「分かりました。」と土光委員)

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、「第2次米子市まちづくりビジョン（仮称）」（案）について、当局から説明を求めます。

中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 「第2次米子市まちづくりビジョン（仮称）」（案）について御説明いたします。資料は今、お示したものと具体的な案を別添でおつけしておるところでございます。

このたび、令和6年の12月定例会総務政策委員会におきまして、まちづくりビジョンの概要案をお示したところで、御説明もさせていただいたところでございますが、そちらの具体的な、いわゆる案として、今回、こちらの委員会のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。順番のほうは、前回の12月議会の後に、12月25日、こちらのビジョンの総合計画審議会におきまして審議いただきまして、その後、12月27日からパブリックコメントを今現在実施しているところでございます。それを踏まえまして、今回お示しました案は、パブコメにお示ししている閲覧用資料と同一のものでございます。こちらの委員会のほうの説明でございますが、もう今、現時点で御説明したとおり、パブコメが進行しておりますので、皆様方のほうにはお手元に12月の時点でお示ししておりますので、パブコメのほうから御意見というところも当然あるかと思っておりますけれども、今日はそちらの実際の案のポイント、12月議会のところと重複するところはあるかと思っておりますけれども、そちらの考え方を再度御確認をさせていただきたいというところでございます。

次期ビジョンの展望というところでございますが、こちらは案のほうを、事前にもう御覧いただいとるかもしれませんが、今回、計画書の冒頭にビジョン展望という形で、今回も7つの柱をベースにして計画を組み立てていくんですけども、そちらが一目で分かるように、ビジョンの展望というものを行政計画ではありますが、冒頭におつけさせていただいたところでございます。これは、「住んで楽しいまち よなご」を実際的に進めていくというところで、こちらのビジョンで冒頭に示したいというところでございます。

大きなビジョンの概要につきましては、今、御説明したとおり、下の図にあるように、7つの柱、こちらを構成しながら、新たには、デジタル庁の地域幸福度、Well-beingの指標とか、そういうものを活用しまして、12月で申しましたとおり、様々な数値目標というものを一回整理しまして、会議の開催数だとか、そういうものはもう省きまして、実際に実のあるものという形でコンパクトにまとめさせていただいてるところでございます。

次に、ペーパーでいくと裏面になりますけれども、今後のスケジュールでございますが、今後のスケジュールは、今お話ししたとおり、パブコメ実施中でございますけれども、こちらが1月27日まででございますので、こちらのパブコメの意見、それと、今日の委員会も含めて、審議会の意見も含めて、最終調整をしまして、1月27日から3日間、各審議会の委員さんをお回りして、最終調整を図りまして、31日の答申という形に向けていきたいと思っております。こちら、総合計画でございますので、基本構想が変更になりますから、どうしても議案という形になりますので、3月の定例会の議案のほうで御説明させていただくという形になります。

参考までに、審議会の御意見のほうをこちらのほうにおつけしておりますので、またこれも踏まえて、御意見等がございましたらよろしく願いたします。説明のほうは以上でございます。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 御説明ありがとうございます。楽しみにしておりましたので、たくさん質問は用意したいと思ったんですが、的が外れるといけませんので、何点か、総合政策部が来ておられますので、総合政策部の所管のところに絞って質問させていただきたいと思いません。

ページは冊子のほうの30ページを見ていただければと思います。もちろん全部目を通していただいて、現計画から新しく変わるところでいろんなものが格上げ、昇華といたしますか、あったり新設されたものもありました。期待はすべきところなんですが、確認もしなきゃいけないと思うところです。30ページの内容について質問に入りますが、タイトルは角盤町・米子港・城下町周辺エリアのにぎわい創出のところで、中段の主な取組のところに、現行のものと比べると、米子港・城下町エリアも加わっているんですが、ここを加えた背景について、まずはお尋ねします。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 資料30ページの角盤町・米子港・城下町周辺のにぎわい創出のところかと思えます。町なかのにぎわい創出に当たりましては、これまでも町なかを米子駅周辺、角盤町周辺、米子港・城下町周辺の3つのエリアに分けて取組を進めております。今回の改訂に併せまして、主な取組について整理をしたところでございます。取組の具体的な内容ということまではまだいってないんですけども、例えばですが、米子港広場、今整備してるところですけども、これの利活用の促進ですとか、あと、城下町周辺の歴史文化や町家、そういったものを生かしたまちづくり、こういったまちづくりの推進をしていくように考えてるところです。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 方向性は何となく分かりましたが、まだ具体性が伴ってないというふうに受け取りました。

今日、質問はいたしません、参考までに65ページにも出てくる。この65ページは町家の保存・活用とありまして、実はエリア的には重なるんですね。ですので、65ページも新設されたページですので、私は地図で見ると、朝日町、角盤町から下る形で城下町エリア、もちろん今の米子城跡もそうですけど、この辺に力を入れていくんだなという意図で受け取ってますんで、早く次のプランニングに移っていただかないと、これ、目標だけあって、計画伴う、数字の目標数値がないなんていうことが決まってしまうように、他のこともそうなんですけれども、せっかく新設されて力を入れるということであれば、そこが早く、今度は知りたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

2つ目の質問です、38ページ。今度は国際的な地域間交流等の推進というところで、書いてあることはもちろん、それは分かるんですけども、結局のところ、交流するというお題目よりも一番効果的で分かりやすい方法が、実際にその地域に行くということだと

私は思っております。私も姉妹都市の東草市に出向かせていただいたこともありまして、やはり現地で、違う国に行って、感じてくる、体験してくる、それもできれば若い世代のうちにということを思うんですが、そのような取組をぜひとも願いますが、見解をまずは伺います。

**○塚田委員長** 齋木まちづくり企画課長。

**○齋木まちづくり企画課長** 今年度におきましては、私立の中学校が実施しました東草市への修学旅行の学校間の交流を仲介しましたことや、市内の少年少女合唱団のクロアチアの交流を支援してきたところでございます。今後におきましても、東草市との高校の提携をしております県立高校が相互の交流をする動きもございます。そういったような、様々な取組を支援することで、交流の裾野を広げたいと考えているところでございます。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今、答弁された内容はほぼ私も分かってはいての質問なんですが、要は予算的なものを伴うものがあれば可能なのか、いや、その考えはないのか、そこら辺まで突っ込んで、私はこれ、聞きたいなと思ってるんですが、課長か、部長でも結構ですんで、その辺のお考え、現時点で構いませんけど、重ねてお尋ねしておきます。

**○塚田委員長** 齋木まちづくり企画課長。

**○齋木まちづくり企画課長** 予算的に伴うものということでの御質問でございしますが、今年度から東草市ではありますが、職員間の交流を行ったところではございます。職員が1か月間、相互に派遣をし、職員間同士で交流を広げるという取組でございします。これを通じて、若い世代への取組というか交流も広げることができたらというふうにも考えているところでございします。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 物足りない内容でございしますが、ふるさと納税も、ある意味好調、堅調でありますし、10年、20年続けられるかどうかは分かりませんが、やはりそこからでも予算を引っ張ってきてやるぐらいの気概がないと、特に国際交流ってなかなか指標として捉えにくいんですね。貿易していて金額とかが出てくればいいんですけども、文化的な交流は十分、これは必要だというのは分かった上で言ってますよ、なかなか計りづらいんですね。むしろ、そのような形で、今、職員間の交流がありますということなんですけれども、なかなかそれが市民レベルまで波及して下りてくるのは、私はちょっと難しいと思います。手間が要るかもしれませんが、そのような施策はぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。今日はたくさん聞き過ぎるといけないというか、天の声もあるようですので、やめといて、また一般質問で頑張って質問したいと思いますので、取りあえず以上とします。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 多分、全員協議会がないという感じで、ここで質問できるのかなと思ってますけども、ぱっと見させていただいて、今後5年間かけてやっていくということで、大体いろんな分野、全部取り込まれてるのかなと思うんですけども、気になったとこだけ聞かせていただきたいと思います。

5 ページにビジョンの柱3ということで、教育・子育てのまちづくり、主な取組の一番上に少子化対策の充実とあるんですけども、私も少子化対策ということで、学校給食の無償化だとか保育料の無償化だとか、ずっと言ってきたんですけども、それは予算がかかるから、国がやることだからみたいな感じでずっと答弁あったんですけども、少子化対策、中をざっと見ると、あんまり少子化対策の記述というのが、61 ページに何か関連するものかと思って見たら、移住定住もありますし、それから、2 番に未婚晩婚化対策で、少子化の抑制ということで、婚活イベントをやっていくと書いてあったんですね。私は大事だと思うんですけど、本当に今までそんなに取り組んでないけど、米子市は。この5年間で本当に取り組んでいかれるかなと思ったところですけども、少子化対策ってということについて具体的なものはあんまりないけど、その辺についてお聞かせいただきたいなと思いますけど。

**○塚田委員長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 少子化対策についての御質問でございますが、その中で婚活イベントのことも触れられたんですけど、まず、婚活イベントのことから。婚活イベント、この5年間、力を入れてやりますかというところも今の質問の中に含まれたと思いますけど、婚活イベントは今現時点でも実施しているところでございます、これは市長会、西部圏域の町村会、協議会等々とも連携しながら、うちが事務局を持ってるんですけども、そちらのほうで各町村、こちらはやっぱり必須だということで、今年度も実施しましたし、来年度も実施していくと。その実施の仕方も単純に前年度と同じようなものではなくて、そこら辺は改変をしながら、ただ単にやるのではなくて、意味のあるものにというところで考えているところで、ここは力を入れていきたいというふうに思っております。

少子化対策自体につきまして、例えば給付金の配付だとか、もろもろ国の施策等々を鑑みるところはあろうかと思うんですけども、若者、女性の定住も含めてですけども、そちら辺で具体的にこちらのほうに細々とした、今現時点ではなかなかお示しできてない部分はありますけれども、あくまで方向性として、これ、総合計画というところの性質もございまして、あくまで約80近くある総合計画の位置づけとして、ここに力を入れていくというところで、お答えになってないかもしれませんが、そういう考え方で組み立てているところでございますので、また個々の計画、この後、あした、こども計画の民生教育委員会からの説明もあろうかと思っておりますけれども、そちらから細かいところも含めて、我々も総合政策部所管として少子化対策、取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

**○塚田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。

町村会で今やとられるというんですけど、書き込まれるということは、今後5年間というのをですね、しっかりと、さらに今以上に力を入れてやっていただきたいなと思っていますところ。

32 ページに、これも少子化対策になるのか分かりませんが、私も言った、自治会をはじめとする各種団体の充実強化と書いてあります。自治会支援ということも含めてかもしれませんが、今やっておられるというのは分かるんですけども、これはさらにこの5年間で充実していくということなのか、現状維持で、もうそのまま、充実強化ということ

ですから、多分これ以上にということだと思っんですけども、書き込まれてますけど、どう考えておられるのかな。

**○塚田委員長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 32ページ、様々な自治活動の持続性の確保というところの自治会の充実、自治会の活動等の充実強化についての御質問でございますけれども、現在のところも自治会の継続、存続というようなところ、その自治活動の大切さを説いていくことから強化をやっているところでございますけれども、引き続きそうした自治連合会と一緒にやっていくものと、市として現在、集合住宅の取組というのもやっております。そういったものを強化していくというふうな考えでいるところでございます。以上です。

**○塚田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** そういった自治会の組織の支援という、課長言われたのは従来どおりのところの流れもあるのかなとは思いますが、私はもっと5年間の長きの計画ですんで、それはしっかりと増やしていくということを思って取り組んでいただきたいなと思っております。

ほかにも、見ますと、中海架橋だったり、様々なことが書き込まれてますけども、本当に今後5年間しっかりと、書かれてるんだったらやってくださいよという思いはありますんで、濃淡はあるかもしれませんが、書き込まれた以上はこの5年間しっかりとやっていただきたいと思ってる次第です。

それから、教育・子育てのまちづくりは22の数値目標の中で、2つしか数値目標はなくて、ちょっと少ないのかなと感じたところではありますけども。80ページに、第5部、計画の進行管理というところですね。ここが走り出して、5年間の中でやっぱり途中経過なり進捗状況なり、しっかりと報告とか、それから数値の見直しだとか、やっていただきたいと思っておりますけども、それは従来どおりというか、やられるという感じですね。

**○塚田委員長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 80ページにもお示ししてるとおり、毎年度進捗状況の報告も委員会のほうでもさせていただいておりますけども、そういった形も含めまして、見直すべきところ、整理するところ、課題解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○塚田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私も、うちの会派の中の皆さんの疑問をすくい上げてきたわけでもないんですけども、パブリックコメントは27日までやっておられるということで、これからも、今日以降も私らでもこれができるっていうか、言っていけるという、27日まではいいいんですね。

**○塚田委員長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** おっしゃるとおりでございますので、27日までパブリックコメントということで、議員さんも含めて、よろしくお願いたします。

**○塚田委員長** ほか、ございますか。

土光委員。

**○土光委員** 76ページ、7-7の原子力災害対策の推進という項目のところでお聞きします。

まず、計画目標の②の中で、住民説明会、原子力防災訓練などを通じというふうにあります。まず、この住民説明会についてお聞きをしたいんですが、これまで住民説明会について実績というか、どういうことをやってきたか。それから、これの方針に基づいて、今後、どういうふうに住民説明会をやっていくのかというところを説明願います。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 こちらに関してでございますが、申し訳ないんですけども、今日、全体像のお話をさせてもらいまして、先ほど稲田委員のほうから質問、2点ありましたけれども、直接的な総合政策部所管するところは具体的なお答えはできるんですけども、全部の課長をお呼びしておりませんので、他部の細かい、住民説明会の実績だとか、そういったところは申し訳ないですが、今時点でちょっと準備できておりませんので、また委員会の後でもお示しできればなというふうに思いますけども。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり、今のような質問とかはどこで、どういうふうにすればいいんですか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 パブコメ自体には今のような質問、なじまないということでありましたら、直接的に私のほうにでもお示ししていただければ、原課を通じて御回答させていただければというふうに思います。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

それから、もう一つ、76ページの中で、主な取組の中の①地域防災計画、ここで最初のポツで、国や県の防災計画・避難計画との整合性の確保に関して、これ、避難計画で去年の12月に国自身が避難先の居住条件、これは原子力防災に限らないんですが、いわゆる雑魚寝状態とかという状況に関して、避難先を国際基準に適合するような形にするという、そういった提言がなされて、それに基づくガイドラインも出されていると思います。だから、今のこの避難計画に関して、避難先、今、マッチングというか、どここの施設は何人とか、そういうふうに決めています、国際基準に照らし合わせると、例えば1人当たりの面積とか、そういったことはもう一度考え直さないといけないというふうに私は思っているのですが、そういったことも、これはするというふうに思っているのでしょうか、すべきだと私は思うんですが。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 今の御質問につきましても、持ち帰りまして、原課のほうと相談させていただきたいと思います。

（「分かりました。」と土光委員）

○塚田委員長 ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、駅前通り実証実験の実施結果について、当局から説明を求めます。

相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 昨年11月に実施しました駅前通りの歩行空間の拡大に向けた実証実験の実施結果について御報告させていただきます。

まず、実験の結果ですけれども、にぎわい創出につきましては、デッキで座って飲食を楽しむなど、歩いて楽しい、そういった駅前通りを体感していただいたところです。道路空間を活用したにぎわい創出の可能性を、これにより確認できたと思っております。当日の歩行者の数ですが、2週間前の通常時の約2倍から4倍となっております。交通の状況ですけれども、こちらは最も心配していたんですけれども、大きな交通渋滞の発生ですとか、交通事故もなく、実施することができました。実験実施期間と前後の設営時の通常の交通量を比較しますと、実験時のほうが少ない結果となっております。これにつきましては、実証実験の事前のPRですとか、バスの運賃無料デー、こういったものの取組により交通量が減少したものと推測されます。

次に、課題ですけれども、車との距離が近いとか、交通安全上の安全対策であったり、回遊性や滞在性の向上に向けてトイレの位置の周知、こういったものがありました。これにつきましては、安全な道路構造であったり店舗の御協力、こういったものをやりまして、周知の工夫などについて検討していく必要があるかなと思っております。もう一つの課題としましては、沿道関係者の関心をさらに高めることで、経済的な波及効果につなげていくこと。また、新たな人の流れを面的に広げることで、町なかのにぎわい創出につなげていくことだと考えております。これにつきましては、周辺店舗をいかに巻き込んでいくかといった、こういった取組を進めることができるかではないかと考えております。

今後の取組ですけれども、今回の成果と課題を踏まえまして、鳥取県や米子警察署などと協議しながら、恒常的な駅前通りの歩行空間の拡大、こういったものが実現できるように取り組んでいきたいと考えております。これにつきましては、実験の期間ですとか区間、こういったものを拡大するなど、今後、さらに踏み込んだ形で実証実験を行っていききたいと考えております。

その他、参考として、資料の2ページ目のほうに実施状況ですとか来訪者の方のアンケート、こういったものを記載しておるところです。説明は以上になります。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。本来ならば、2、成果、3、課題を重点的に聞くべきかもしれませんが、私、ちょっと4の今後の取組を聞かせていただきたいと思えます。

最初に、道路管理者である鳥取県や、先ほどは、こちらには関係機関か、説明の中では警察署とあったかと思いますが、鳥取県や警察署が具体的に何かこのことに関する見解を述べられているのかどうか、まずはそこをお聞きします。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 今後の方針の見解ということかと思えます。今後の取組につきましては、まずは米子市のほうで、どういったことをまちづくりとしてやっていきたいとかいうのを整理してほしいというようなことを、鳥取県のほうから言われております。鳥取県としては、道路管理者でありますので、その米子市の思いと管理上の問題とか、そういったものをお互い整理しながら、どういったことができるかというのを協議をしながら進めていこうというようなお話をさせていただいております。米子警察署のほうにつきましては、まだ具体的なお話はないんですけれども、こういった実証実験をしたりですとか、そ

のほかのウォークアブルな取組、そういったものをする中で、米子市はこういった取組をしているというようなところを随時説明させていただきながら、御理解を深めているような状況でございます。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** また後ほど、その部分聞くかもしれません。

この今後の取組の最後のほうに、今後さらに踏み込んだ形であるとあるんですが、その辺は具体的にどのようなものをイメージしたらいいのか教えてください。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 今後の具体的な今の考えですけれども、これ、来年度ですけれども、今回、実施期間が2日間で、規制をかけたのが2つの区間だったんですけれども、あくまでまだ原案ですけれども、実施期間を2日ではなくて、例えば1週間、1か月、長い期間、それが通常の状態っていうような認識していただけるような長い期間でできればなど。あと、区間につきましても、ポイント、ポイントだけだったんですけれども、もうちょっと延長して、そういった場合でも渋滞がどういうふうになるのかとか、そういったようなことが実験の中で確認できればなど、今のところは考えております。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 先ほどの答弁にもあったとおり、渋滞がどうなるかっていうところだと思います。渋滞が起きない町だと、これはある意味期待がないので、渋滞が起きてしかりかもしれませんし、でも、起きていいものかというようなのが、そこ難しくて、落とすどころというか、決着することがなかなか難しいなというのは、多分これ、共有できてるものだと思います。具体的には、駅前通りに並行する道路に自家用車等々が、バスも含めてかもしれませんが、どのような形で交通体系を維持していくのかというところがまだまだ見えてこない中で、確かに今後、区間が延び、期間も延びれば、より渋滞が起きるんであれば起きやすい要因、起きやすいような仕掛けになるわけですね。何か渋滞が起きればいいみたいに私言ってるかもしれませんが、そういうわけじゃないですよ、一番のネックはそこなんだというところが、多分共通認識であるんだけど、そのことについては今、特段触れられた報告ではないので、最初のところに戻るんですけど、県のほうの見解は、米子市さんの思いをまずは聞かせてくださいみたいところで、一緒になって進めていけるものなのか、あるいは、まだまだ様子見ですわ、みたいところで、かなり距離感があるのか、そこら辺が分からないまま米子市議会のほうは、じゃあ、大丈夫じゃないですかとはなかなかこれは言い難くて。実験ある程度すれば、もうやるのか、いやいや、まだまだ実験なんで、こちらも慎重ですよ、というところか、まだ1回やっただけで分かりませんというかもしれませんが、県との関係も含めて、ここはちょっと部長に今の考えを聞いておきたいと思います。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 稲田委員がおっしゃるお話は、よく理解をしております。渋滞が一番の懸念材料であるということは、これは鳥取県も従来からもおっしゃっております。昨年8月ですかね、7月でしょうか、県政要望ということで、これは伊木市長から平井知事に、直接この点についてお願いをさせていただきまして、知事のほうからは、思いはしっかりと受け止めさせていただき、一緒になって取り組ませていただきたいと思いますというこ

とで、思いの部分は共有はさせていただいております。一方で、テクニカルな部分として、やはりその渋滞の発生、これをきっかけとして、あそこは緊急避難道路の位置づけでもございますので、そういった緊急時、機能するのかどうかといったところも、課題としては、県からは触れられているところでもあります。今回の実証の中で、先ほど相野からも御報告申し上げてましたとおり、渋滞は発生はしておりますが、通常どおりのレベルであったというふうには理解をしております。あとは、今回は土日だけでしたし、一番懸念されるのが、朝晩の平日の渋滞。こういったところも懸念される場所でもありますので、平日の期間、あるいは何もイベントがないときも含めて、どういった交通流動になるのか、そういう流動になったときにどこで交わしていくのかということ、これは県と一緒に調べて調査をしていこうと。この点については、共有はできているところでもありますので、そのためにも、まず、恒常化に近い形での実証というのが求められておりますから、私どもとしては今年度の取組をきっかけにして、さらに踏み込んで、来年度させていただければというふうに考えております。以上であります。

**○稲田委員** 以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

田村委員。

**○田村委員** ちょっとお聞きいたします。この実証実験については、私どもの会派、自由創政のほうで、みんなで行ってまいりました。非常に新しい取組だなということで、よかったんですけども、一つ心配なことがございました。というのは、この歩行空間に併設して、販売、売店というか、マルシェのような、そういったものがあったんですけども、この報告の中に、その業者さんたちの声というのがまず入ってない。例えば売上げだったりとか、そういったものによっては、継続して出店していただけるのかとかということについても左右されると思いますし、その辺りも全体的に、にぎわい創出という意味では重要なファクターかと思っておりますので、そこの辺りの連結した検討というのがなされてるのかということ、まず一つ疑問に思いました。

あと、実際に夕方に反対側、この写真でいくと右側のエリアに止まってたキッチンカーが、5時前ぐらいにはもう帰っちゃったんですね。それで、何も無い状態で、アンケートを取る高専の女の子たちが二、三人座ってるだけという状況も目にしております。それで、近くで見てたんですけど、チラシ、パンフレット等が座るところに文鎮で置いてあるだけで、風にはたはたとびいてるという状態が非常にちょっとどうかなというふうに思いました。例えばこういう実証実験やってますよというふうに、フライヤーを配布するとかやってもよかったんじゃないかなとか、あと、近隣の商店さんとの連携というのをもっとやられたほうがよかったのかなというふうに私は捉えましたが、見解を伺います。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 実証実験中の出店者の、例えば売上げですとか、あと、当日、キッチンカーが途中でいなくなったりだとか、あと、周辺の店舗さんへの御協力、そういったような御質問かと思っております。今回の実験につきましては、あくまで実験ということで、そういった空間でにぎわい創出のための出店だとか、そういったものがあつた場合、どうなるかというようなことも含めての実験でした。できたら、委員さんおっしゃいますように、周辺の店舗の方がその前の空間を使っただけのってというのが一番いい状態、それが恒

常的なものにつながると我々も考えておりますけれども、実はまだ、事前のPRが行き届いたという反面、店舗の方への御理解というか、あくまでイベントをやっているんだよねっという感覚での捉え方をさせていただいてる店舗さんもいらっしゃいましたんで、米子市が本当に進もうとしているところっていうところを説明しながら、実は事前にポスターの御協力の御依頼とかをする中で、こういった空間あるんですよというようなお知らせをして回ったんですけれども、今、実際には店舗の中のほうが結構お忙しいというので、なかなか外に出店なんて手が回らないよ、というようなお話も、ある意味いいような報告かもしれないんですけれども。そういったようなことがあって、なかなか店舗さんの御協力は得られなかったっていうのが正直なところなんです。ただ、やはりそういった空間をつくらうということであれば、にぎわいに向けて、店舗さんに空間を使わせていただいているというような取組にしたいと考えておりますので、これにつきましては引き続き、市民の方はもちろんですけれども、周辺の店舗の方とか、そういった方への理解を深めるような取組を進めていきたいと思っております。以上です。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 今回、実証実験ということで、私もこれ、駄目じゃないかということをお願いではなく、やはり今後につなげていくという意味で重要じゃないかという意見として、ぜひ聞いていただければと思います。1,459万ですか、結構なお金かかった事業だと思いますけれども、その費用対効果等については、どのようにお考えでしょうか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 実験の費用対効果ですけれども、実際には費用対効果自体を計測をしとるわけではないんですけれども、将来的にどういった形を目指すのかというのがない状態での、まずどういった取組ができるかという実験でしたので、それが高いか安いかっていうところについてはいろいろ議論があるかと思っておりますけれども、あくまで我々としては向かうべき先をつかむための実験ということで、妥当な実験だったというふうに考えております。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 最後にします。以前、ストリートベンチですか、要は滞留空間として、駅前通りにベンチを設置してというような事業もされておられました。これも同様の事業かと思うんですけれども、駅前の滞留空間というのをつくるというその志っていうのはすばらしいというふうに思いますけれども、稲田委員からもありました、渋滞も心配だと。私も以前、がいな万灯の心配とかね、委員会で言わせてもらいましたが、この結果を基に十分精査されて、よい事業にされますように希望いたします。以上です。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私からも意見として一つ言わせていただきたいと思うんですけれども、この米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業の中の一つとして、駅前通りの歩行空間の拡大というところで1回目の実証実験に取り組みされたわけなんですけれども、今回の御報告の中で私自身は、今後の取組のところで、恒常的な駅前通りの歩行空間拡大を実現できるよう取り組んでいくということに至っておられるという報告では私はないのではないかとこのように思うんですけれども。この様々な成果のところとか、数字は見させていただきまされたけれども、本当に全体、歩いて楽しいまちづくり、駅前のにぎわい創出等、それぞれの目指

しとられるところについては賛成をするんですけども、この事業全体を通してしっかりと進めていただきたいというのがお願いでありまして、市民のニーズとして、本当に恒常的な駅前通りの歩行空間拡大がどこまであるのだろうかというふうに私自身は思っているところをごさいますて、全体を見た事業、様々な実証実験というものを期待をしております。この報告の中では、さらに踏み込んだ実証実験というところですので、これが単に駅前道路の歩行空間拡大の実証実験の角度を変えた取組だけではなくて、広い意味での様々な角度からの検証の上での実証実験になることを望んでおります。意見です。よろしくお願ひします。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

大下委員。

**○大下委員** 先ほど田村委員もおっしゃったんですけど、このにぎわい創出で、それで日中のお客さんの流れと夜のお店への影響とかってというのはあったんでしょうか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 実験中の日中と夜間の周辺店舗への影響ってということなんですけども、実験後に周辺店舗さんへの聞き取りとかをさせていただいた中で、全部ではないんですけども、当日売上げが上がったっていう御意見をいただくところと、逆に、イベントがあるおかげで売上げが下がったというような御意見とかもありました。それぞれトータルでお幾らとか、そういうところまでは調査はしておりませんけれども、全体の影響としては、周辺がにぎわっているっていうことが非常にいい効果を生んでるっていう反面、店舗への悪い影響もあるよ、というような御意見、そういったものをいただいたところです。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** 今後、進めていく上で、そういったお店の御意向とか。自分も行ってみたんですけど、本通りのほうにもやっぱり影響あるのかなっていう。先ほど渋滞が少なかったって言われたんですけど、自分もほかのところに駐車、止めていたんで、それで通らなかつたっていうのもあったんで、そういったところも分析しながら、にぎわい創出につなげていっていききたいなというのもあるんですけど、そもそも自分も、矢田貝委員とかぶるんですけど、今回の実証実験と、例えばだんだん広場とか使った場合とかの集客率、数っていうものの比較とかはされてますでしょうか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 今回の実験ですとか、だんだん広場でイベント時の集客の比較っていうことかと思うんですけども、実際にはそういった比較はしておりません。あくまで今回は実証実験ということで、イベントではないということでのお話っていうのをちょっと御理解いただきたいなと思っております。先ほど申しました店舗さんへのいろいろな御意見ですけども、本来は周辺の店舗さんがそういった空間を使っていたかかっていうのは一番いい使われ方だと思っておりますので、あくまでイベントで出店、その周辺のにぎわいを体験していただくために、ほかのキッチンカーとかそういった方に来ていただいたということでの影響ですので、今後はそういった周辺店舗さんのためにもなるという、にぎわいにつながるものだというような取組ということを、いかに説明していくかというようなことになるかと思っております。

**○塚田委員長** 大下委員。

○**大下委員** 今後の話なんですけど、先ほど言われた1,400万っていうお金をかけてする以上は、普通の公園を使ったイベントよりお金がかかったとかっていう、そういったことがないように、実態を把握しながら取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○**塚田委員長** ほか、ございますか。

今城委員。

○**今城委員** 少し確認とともにですが、成果のところの交通状況についてのところ、先ほど御報告があったんですけど、この交通状況についてなんですけれども、駅前通りの片側片側で止めたっていうときのものなのか、周辺のところ、例えば並行している道路とかも全体でっていうことなのかを、まず教えていただきたいのですが。

○**塚田委員長** 相野都市創造課長。

○**相野都市創造課長** 成果のところの数値とかの御説明をさせていただこうかと思います。

まず、にぎわい創出について、歩行者の数のほう上げさせていただくとるんですけども、これにつきましては、実証実験期間中の土日と、あと、前の前の週、2週間前の土日の状況、これにつきましては、実証実験をする区間の真ん中辺りの歩行者さんの行き交う数、これを計測しております。

交通状況についての数値ですけども、これについては実証実験期間中の車の交通の状況の数を表記させていただいております。実証実験をしてる区間から駅に向かう方向で、そこを車が通り過ぎた数っていうのを実証実験時と実証実験の前と比較して、その数値を載せさせていただいております。以上です。

○**塚田委員長** 今城委員。

○**今城委員** その交通状況っていうのは、駅前通りのみを計測されてますか。

○**塚田委員長** 相野都市創造課長。

○**相野都市創造課長** 駅前通りにおける交通の状況のみです。

○**塚田委員長** 今城委員。

○**今城委員** 確認させていただいたのはなぜかという、来訪者の意見のところのよかったっていうところはとてもいいと思うんです。ですが、よくない、悪いっていうふうに思った意見の中に、車線が減少し道路が混雑するっていうところと、それから、通りの見通しが悪いっていうところが結構なパーセンテージであるわけですね。という、駅前通りは、まあまあ基本的にここは通れんよねって思って通らなかつたりすることが多かつたりするので通らなかつたけど、その周辺、並行して駅のほうに向かう、町のほうに向かうっていう様々な縦横のところは、そこが通れないためっていうようなことがもしあるのであれば、これは一体どう考えていいのかなって思うところが一つ。

もう一つは、先ほど来もお話がありましたけども、要するに、米子市として目指すものっていうのは、イベントとしてではないっていうことを先ほどから相野課長もおっしゃっているとおり、イベントとしてのものをするっていうわけじゃないっていうことを考えると、先ほど稲田委員も聞いてくださってましたけど、駅前の今後のことも、例えば、2日間の2区間とかじゃなく1か月ぐらいしたいっていう、長さも区間も広げてっていうふうに思うのであれば、全体としてのことを1回考えないといけないなって思うことと、もう

一つは、南北を含めて、駅の南側、まだ整備が完全にはなってませんが、そこら辺に対してのことってというのはどういう考えなのかなって。駅の北側だけっていう意識ではないってことはずっと認識していますので、全体を含めて、そういうところがどうなのかなっていうところを伺わないと。同じように駅の北側だけを1か月やりますよみたいなことをやっても、結局あんまり意味がないんじゃないかなっていうふうに感じるところもあって、この辺についてはどうお考えなんでしょうか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** まず、来訪者の御意見のところで、例えば、車線が減少して道路が混雑するためよくないと思われた御意見につきましては、95%ということなんですけれども、これにつきましては、来訪者の方のアンケートは、約8割の方がよかったっていうような御意見で、残りの2割の中の10%、1割ぐらいの方がよくなかった。その中の御意見として、やはり渋滞が心配だというような御意見が一番多かったというところです。これにつきましては、実証実験期間中も一定の時間帯とか、渋滞度、車が並ぶ時間帯はあったんですけども、報告の中でもありますように、通常時と比べると、じゃあ、どれだけ違ったかという、そんなに変わりはない、通常どおりというようなところであったので、一つのイメージ、やはり車線を潰してる分だけ車は混むよねっていうようなイメージもおありなのかなと思っております。

あと、その周辺、イベントではなくて、今後、どういったようなことをまちづくりとして進めていくかというのは、委員さんおっしゃいますように、全体、どういったほうに持っていくかというようなことが必要かと思えます。そういった意味でも、見えるようなビジョンとか、そういったものが一つ必要なのかなっていうことと、あとは、南側につきましては、今、米子駅目久美町線で改良工事等が済みまして、歩行者空間を広げるような道路の整備を進めております。それと併せまして、自由通路がいなロードができましたので、回遊性が高まったということで、北側につきましても、もともと玄関口として非常に米子市の顔になってる部分ですので、そういったところも併せて、歩行空間、にぎわい創出に向けた歩行者のための空間をいかにつくっていくかというようなことに着目して、駅前通りを整備したから終わりではなくて、例えば米子駅からいらした方が米子駅前通りを通って、本通りですとか、角盤町ですとか、そういった町なかのほうにいかに回遊していただくかというのが、最終的に目指すところだというふうに考えておるところです。以上です。

**○塚田委員長** 今城委員。

**○今城委員** 私、たしか委員会的时候に、この実証実験を行いますっていうときに、道路を狭くするこの位地だけではなくって、周辺の交通量についても調査すべきだっていうことは申し上げたはずだと思ってたんです。そういう意味では、してませんよね。要はしてないってことですよ。それはしてないならしないでいいです。でも、やっぱりやるべきことってというのはきちんと、議員が言ってるんだからやったほうがいいと思います。それは、そういう方たちの使っている、あそこ使えないんだから、ここ使うしかないよねって思って大回りしたりとかしてる人たちに対しての、何ていうかな、配慮みたいなことも今後は必要になってくるじゃないですか。これをずっとこういう形でしていきたいんだって、米子市がそういうふう施策として、作戦としてやっていこうと思うのなら、そこは、使えないんだったらあっちを使おうとか、こっちを使ってあげようってくださ

る人たちに、どう配慮するかっていうことも少しは考えないといけないので、そこをやっていないっていうこと自体が、イベントとしてのものではないっておっしゃってますが、イベントとしての取組にしかなくなってないんじゃないのっていうふうに言われても仕方がないってような気持ちもします。駄目とかそういうことじゃなくって、これからの問題なので、いろんなデータとか、いろんな形を取る意味では、全体をって先ほど申し上げたのはそういう意味で、じゃあ、どうやって歩いて楽しいまち、また、駅前のにぎわい、駅の裏側も今後開発していこうとするならば、全体を含めて、ここが非常に大事なポイントなんだっていうことをどうやって皆さんに知っていただいて、ここでどうやって楽しんでいただいて、ここでどうやって安全に、交通も含めて、していただくのかっていうことを考えたときに、何が必要なのかっていうところを見ていただきたいなっていうふうに思いますので。これからずっと、土日とかではなくって、ウィークデーも全部含めて、そうすると、トラックとか、工事中の様々な重機とかもばんばん通るわけですよ、実際通ってるわけなんで。そういう車たちが一体どこへ行くんでしょ、どう動くんでしょ、どういう苦情が来るんでしょって思うと、そこら辺のどこをきちっと把握できるような体制を組んだ上での今後の展開をお願いしたいし、そういうことを全部把握して、吸い上げた上での報告をいただきたいなというふうに私は思います。これは意見です。

**○塚田委員長** ほか、よろしいですか。

土光委員。

**○土光委員** アンケートについてですが、資料で概要がありますが、それぞれ回答数が197と18、これ、基の文書というか、これは例えばホームページ等で公開する予定ありますか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 今回の実証実験の結果ですけれども、アンケート結果も踏まえまして、例えば概要版という格好で、ホームページとかでそういった結果のほうを公表したいというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 概要版というふうに今言ったんですが、アンケートそのものは、基の原文というか、それは基本的に全て掲載すると考えていいですか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 例えば、アンケートで自由意見を書く欄とかがあるんですけれども、それを百何人分、全て載せるかどうかについてはこれから検討なんですけど、あくまで概要版ですね、こういった御意見がありましたというような範囲での公表っていうのを考えてるところです。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は全て公開すべきだと思うのですが、一番いい場はホームページかなというふうに思う。ぜひ実際の基の自由記述を含めて、ちゃんと公開すべきだと思うのですが、いかがですか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 意見ですけれども、アンケートは、一人一人の御意見っていうのを見ていただくっていうものではないというふうに考えております。あくまで全体の御意見、

そういったものを皆さんにお示しするっていうのがアンケートであると考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 今回の答弁は、そういう基の全部は公開、掲載しないよというふうに取れるのですが、まとめると、やっぱりそこにフィルターがかかるので、せっかく取ったアンケートだから、ある意味で共有財産なので、誰もがみれるように、議員を含めて誰もがみれるようにすべきではないですか。

○塚田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 あくまでアンケートというのは全体の数、総量といいますか、そういったものをお示しするものだと考えております。お一人一人の御意見というのは当然大事だとは思いますが、それを概要版、結果の中で全て御報告するっていうものではないかなというふうに思っています。交通量の調査にしましても、1台1台の時間時間、物すごく細かい調査結果はあるんですけども、それを見やすくグラフとかそういったものにしまして、お示しするというのが結果の公表といったものだと考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 交通量のデータを比較にするのは、私は不適切だと思うので。答弁としては全部の基の記述は公開しないというふうな内容だと思うので、それが私は納得できないということをおし上げておきます。

○塚田委員長 ほか、ございますか。

総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 いろいろと御意見いただきまして、総括的に一言申し上げたいと思いますが、御評価いただいた反面、やはり周辺の理解が得られなかったとか、あるいは交通量の調査、そういったところも分離させていく、交通量捌かさせていくような対策が十分ではなかったとか、様々な御意見をいただいておりますし、私ども現場のほうで、これは報道にもございました、トイレの場所が分からなかったとか、いろいろな御意見も伺いました。なかなか歩道の場所にトイレを設けるといのはなじまないと思いますが、少なくとも近隣の公園ですとか、あるいは御協力いただける店舗の皆様方とか、そういったところは御案内をしていく、あるいは来年度も、もし仮に予算をお認めいただいて、拡充した形であれば、駅前以外の道路、このように通ったら比較的スムーズに通れますよと、そういった配慮もしながら進めていきたいというふうに思っております。また、全般にございましたとおり、駅南も含めた駅周辺、これはもう、がいなロードができたからがゆえに、できるだけ活性化をしていこうということで、私ども取り組んでいる取組の一環でございますので、この点については市民の皆様方に理解をしっかりと得ながら、一足飛びに恒常的なものをつくるということではなくて、段階を踏んで進めていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○塚田委員長 本件については終了します。

次に、明道公民館整備に係る今後の方針について、当局から説明を求めます。

毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** それでは、明道公民館整備に係る今後の方針について、御報告をさせていただきます。

明道公民館につきましては、建築後、50年を過ぎた建物でございます。これまでも様々な形で建物の整備の計画というのを進めてまいりました。地元との調整、地元からの要望というのもいただいて、これの検討を進めてきたところでございます。そして、近年、南保育園、こちらのほうが移転するということから、そこを中心に検討を進めてきたところでもございましたけれども、一旦、その移転の計画が立ち消えになりましたので、そこで、明道公民館の移転の計画というの一旦白紙に戻すという状況でもございました。そして、先日になりますけれども、南保育園の閉園の予定という形で、改めて計画ができましたので、その計画を受けまして、明道公民館についても整備の検討を、また行っていきたいということでございます。

方針の基本的な考え方につきまして、南保育園の閉園予定地への整備として、検討を再び行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。その整備地選定につきましては、理由はそこに記入してありますとおり、地区中央部に整備をしていくということをもまず第一に、地区住民の利便性の向上を目指したものにすもの、それから、公民館という機能から、学校に隣接しているために、他地区でも同じような形ですけれども、運動会やコミュニティ・スクールの実施など、地域で連携した取組ってというもの、こちらの推進を強力に図ることができるということがメリットになってくるというふうに思っております。一番は南保育園の閉園予定地、こちらを有効活用できるということもでございます。新たな進入路の整備、そういったことも必要になってきますけれども、有効活用も図りたいというところが選定の理由というふうにして、整備の方向を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

現在、調整状況というふうに記してございますけれども、明道地区の自治会長への定期的な協議というのはずっと続けているところでございまして、こういった方針についてもお話をし、了解を得ているところでございます。場所の関係から、学校関係者との意見交換会というの随時行っているところでございまして、学校関係、そしてPTA、保護者の皆様方とも、おおむねの協議というのはいった方針で続けているところでございます。

今後につきましては、この報告を経まして、来月以降、明道地区の住民へ全体的な周知を図っていくというふうに考えております。そして、4月からの次年度でございまして、関係者と公民館の整備につきましての基本構想、これは今後、公民館に求められる機能、こういったものを話し合っていくということから、施設の規模や機能について、一から考えていくという形になります。そういった準備を行っていくための協議というふうに捉えておりますが、そういった協議を開始していく予定にしております。今、計画では、令和11年3月に、南保育園が閉園の予定というのが出ております。そういった直後に、建設工事に着手できるような準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

稲田委員。

○**稲田委員** 質問させてもらう前に、苦言と申しますか、一言述べておきたいと思います。

恐らくこれ、15年か20年か、もしかしたらそれ以上前からの懸案だったと思います。方向性を見だしつつ、そろそろ決まるかなと思っても、いろんな要因でなかなか決まらなかったもので、現在も、方向性はある程度固まったので、今日報告されてると思うんですが、それでも今から数えて四、五年後ということで、ちょっとこれはかなり、何と申しますか、あまりにも遅きに失しているということと、それから、今日の説明に当たって、その経緯が全く分からない状態ですので、見ようによっては、今問題が起きてて、5年後に解決しますみたいな取り方もできるので、やはりその辺の経緯は、これはのせておくべき案件だと思います、ということをお最初に申し上げておきます。

私も以前はこれ、明道地区の方からも要望をいただいて、やって、なかなか移転等々が決まらなかった時代もあったんですが、そのときに出てきた話が、難しいのは、明道の地元の方もいろんな温度差があって、その方の言葉を借りれば、今ある建ってるところが明道地区の中心的な地区だという方もいれば、建っているのは就将校区で明道地区ではないとかあったり、それから、そういうのもあるのであれば、じゃあ、明道小の辺りに移転しましょうかみたいなときがあっても、それも、いや、あそこはやっぱり明道の中心ではないと、どこが中心かみたいな議論がいろいろあって、難航していたということを何度も聞かされていたという案件でございます。それを踏まえて、まず、心配なんで聞かせてもらいたいんですけど、整備地選定の理由というところの最初に、地区中央部ってあるんですけど、これ、地理的なものを指しているのか、何をもって中央なのか、そこをお聞かせください。

○**塚田委員長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○**毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 地区中央部、いろいろな考え方があると思います。現在のところの考え方につきましては、やはり小学校や保育園が、保育園は閉園予定になるんですけども、皆様が集まるという機能ですね、そういったことも踏まえまして、位置的な、地理的な部分でも中央という形になってございますので、そういったところを勘案した中央部というところで、現在の、今お示しした候補地というところが適切ではないかと考えているところでございます。以上です。

○**塚田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** はっきり言いますと、私は適切じゃないと思いますので、中央部という表記は改められたらどうかと。というのは、かなり前ですけど、この議論の俎上に、関係者の数名からの意見で必ず出てきたのは、明道小に行くのと、すぐ隣は東山中だっていう形で、隣の校区がすぐそばにあって、要はこの移転に係る期間が延びてるのは、やっぱり感情の部分もあるんでね、そこが蒸し返しのあるようなおそれのあることは私は避けるべきだと、これは意見ですけど、言っておきます。

それから、2の現在の調整状況のところの、丸2つある最初ですね、明道地区自治会長へ定期的な協議を実施しており、方針について了承済みなんですけど、これ、細かく読むと、自治会長へというのは、明道地区の全自治会長なのか、自治連合会長さんも当然いらっしゃるわけですし、ここが曖昧に私は見えるんですけど、詳しく教えてください。

○**塚田委員長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

○**毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 現在の調整状況の明道地区自治会長へというこ

とでございます。これ、具体的には、今年度は特になんですけれども、明道地区の自治連合会会長会に、常に出席をしております。その以前からも連合会長さんを通じての周知ということは図っておりましたが、今年度からは定期的にそういった状況を報告しているという、そういう状況でございます。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そこまでは分かりました。方針について了承済みですので、例えば、年度が替わって、人が替わればみたいなことが決して起きてほしくないんですが、もうこれは了承済み、要はもう明道地区の自治連合会はこの案に納得しているというふうに考えてよいですか。

**○塚田委員長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 先ほど、冒頭でもお話をしました南保育園のいろいろな計画、移転に伴う計画であったり、閉園に伴う計画であったりという部分のところからも、保育園跡地への移転計画で協議は続けていたところでございます。このことに関しても、地域のほうから以前にあったようないろいろな意見が出てくるということはありませんでしたので、引き続き、ここの場所で自治連合会の皆様も了承していただいているというふうに考えているところでございます。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** もう念押しはしませんが、その部分での動きが変わることがないように、しっかりとこれはやってください。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございますか。

今城委員。

**○今城委員** 地元として一言申し上げたいと思います。生まれも育ちもこの明道校区におりますので、小学校に通っておりました50年以上前から、原法務局等のある総合庁舎ですよね、それと、その後ろの明道公民館のところっていうのは、もう忘れもしません、旧明道小学校の跡地ですので、地域の皆さん、特に商店街の皆さんたちからいうと、もうここが中央なんだっていう御意見だとか、こここそが米子の中央なんだっていうね、そういう自負っていうのはとてもありだと思って、私自身もそうだよっていう気持ちは多少あります。しかしながら、私が議員になってもう10年ですので、10年前からもうずっとこの問題聞かせていただいて、紆余曲折というのは聞いてきてるところなんですけれども、その中で私が一番心配もし、それから、一番考えていたことっていうのは、もともと学校の校舎を転用してますからね、しかも特別教室という成り立ちの中でのものを転用してますから、とても使い勝手悪いなっていうところと、それから、先ほど次長おっしゃったみたいに50年たってますので、これまでも子どもの遊び場として、安全性的にどうなんだっていう部分があって、50年たっているような第2庁舎一体どうなんだっていう、安全性が確保できるのかっていうことで相当いろんなことを申し上げてきたことを考えると、実際、高齢者も含めて、ずっと集っていらっしゃるっていう皆さんの安全性本当に確保できるのかっていうのは感情以前の問題で、そこを本当に担保していくっていうのは行政として当たり前のことだと思っていたので、そこが一つ解消できるっていうような形で、地域の皆さんからの御意見がまとまりそうであるっていうことであれば、どうしても総論、各論の問題は必ず出てくるは出てくるんですけれども、本当に何を一番目指すべきものな

のかっていうと、安心して安全に使っていただける、またこれから50年なり使っていただける将来に向かってっていうものを、要望もあってからのことなんですけれども、使い勝手のよいものを建てたいんだっていう市としての、そのところをしっかりと伝えていただければなっていうふうに思っています。先ほどコミュニティ・スクールのこともありましたが、地域の皆さんの学校への思いっていうのは、ほかの地域もあると思いますけど、私は地元だから余計に、とてもある地域だと思っていますので、そういう意味ではコミュニティ・スクールも含めて、地域の皆さんが本当に学校を中心にして、また、公民館と学校を中心にしてっていうものが作り上げていけるようなものにしていただきたいなっていうのは、とても思っている、願っているところですので、そこには本当に担当の皆さんの御苦労っていうのを、これまでのことを、また今後のことを考えるとあると思うんですけども、ぜひそこはお願いしたいなっていうふうに思っているところです。

もう一つ、私が意見として申し上げたいのは、特に商店街関係、今、現状の明道公民館ある地域からの方々からの御意見として一番あるのは、じゃあ、私たち何かあったときにどこに逃げるかっていう話なんです。あそこが公民館だから、あそこに素早く避難ができると思ってたんですけども、これから公民館が向こうへ行く、また学校もあっち側だ、特に高齢の方は、私たちそげなとこまでよう行かんけん、もう避難もできんでって、ようそういう意見が出てくるんです。そういう意味では、11年以降、もちろん建ってしまっただけ以降からの話になるので、5年も6年も7年も先の話になるのかもしれないんですけども、現状の公民館の跡地利用についてのことっていうのも一緒になって検討いただければと思います。特に防災の関係での安全性、また、地域の皆さんが安心してここに避難ができるっていうような、特に高齢者の方はたくさんは歩けませんのでね、そういうところをどうするかっていうところも同時に検討していただければなっていうふうに思いますので、これについてはもうぜひお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。意見ですので、もし何かあればですし、なければ結構です。

**○塚田委員長** ほかに意見ございますか。

国頭委員。

**○国頭委員** 頭の中になかったんで、この際聞かせてもらいたいんですけども、計画では、私も稲田委員と一緒に、地元の事情もあったのかもしれないですけど、大分前から明道小学校の横にっていうことはあったんですけども、なかなか実際動き出すというのが、やっと建設工事に着手するということ。あと5年後ですよ。ここの公民館が一番古いと思うんですけども、多分、耐震化等はどうなってるのかなと思って、お聞きしたいと。

**○塚田委員長** 毛利総合政策部次長兼地域振興課長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 耐震化につきましての御質問でございました。耐震化につきましては、少し前になるんですが、平成14年から確認をしております、耐震指標基準っていうものが公共施設の部分では満たしているのですが、社会教育施設ではその基準がさらに厳しくなっております、ここに微妙に未達であるということがございます。基準といたしましては、0.675というI<sub>s</sub>値というのがあるんですけども、そこに対して1階部分、0.58という数値が出ております。こういった耐震基準の未達的なところも踏まえまして、移設あるいは新設というようなことの検討を重ねてきたところがございますけれども、今回、その跡地の利用が可能になれば、速やかに整備できるような

形で今の基本構想を、先ほど今城委員もおっしゃいました、その地域の方の思いを酌んだものにしていく必要があるというふうに考えているところでございます。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 公民館っていうところは、今から5年後っていうことになりますけども、その部分はそのままでいかれるということだと思んですけどね、ただ、その間、5年間も不安は残ると。何かあったときに、防災拠点ですので。公民館は今後古いものから順に公共施設の管理計画等、順次しっかりと計画を立てながら、地元と話しながら、うちの加茂みたいな、たまたま県に建て替えてもらって、1階建ての公民館にされるのか、分かりませんが、そういった計画等もこの際しっかりと立ていただきながら明道公民館をはじめとして、取り組んでいただきたいなと思っております。意見です。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前11時53分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚田佳充